ご自由にお持ち帰り下さい。

萌

もえる

Spring,2014
NISHI YOKOHAMA INTERNATIONAL HOSPITAL

Japan Council for Quality Health Care
日本医療機能評価機構

INFORMATION

平成26年度のご挨拶
看護部長のご挨拶

VOL. 48

医療法人 横浜博萌会 西横浜国際総合病院

ご挨拶

西横浜国際総合病院 院長　小松 永二

当院は昭和63年開院以来、地域密着型の病院として、さらには高度な医療を地域に還元する病院として診療を行ってまいりました。「安心・安全の医療～患者様と共に～」を理念に掲げ、さらには「急性期から在宅まで、シームレスなサービスの提供により地域へ貢献する」を中長期目標とし、その実現に努力しております。平成20年に開設いたしました回復期リハビリ病棟は内外から高いご評価をいただき、また平成25年度からは在宅療養支援病院として在宅医療にも本格参入をいたしました。また開設時よりの当院の特徴である透析センターも、病院だからこそできる高度人工透析医療を行っております。しかしその中心となるのは急性期医療であり、充実した急性期医療があってこそ、他にはない回復期、在宅、透析医療が提供できると考えております。急性期を中心として、それぞれの部署が連携を取り合い、お互いを補完し、全体がより高いレベルの医療を提供するよう努力してまいります。

昨年度は高木理事長、高橋看護部長、宗光常務を迎え、新たな船出を行いました。西横浜国際総合病院第3期改革として、大きな変革が始まった年でありました。本年度には多くの新入職員を迎え、職員総数も400名となりました。心新たに職員全員が一丸となり目標の達成、改革に取り組んでまいります。

常勤として、放射線読影医の駒形医師が就任いたしました。より迅速確実な診断ができるとともに、撮影、読影レベルの大きな向上に期待しております。橋本副院長ひとりに頼っていた糖尿病分野も、長くご迷惑をおかけしてまいりましたが、非常勤であった岡医師が常勤として勤務することとなりました。国民病ともいえる糖尿病に対し、橋本、岡の二人の専門医と、充実した内科スタッフが協力して対応してまいります。整形外科は多くの手術を順調にこなし地域に貢献しておりますが、その分外来の待ち時間、休診などご迷惑をおかけしております。早急なスタッフ増強に努めます。その他の科につきましても診療体制のさらなる充実を考えております。

この4月に診療報酬改定が行われました。消費税アップに伴いより充実した医療、福祉の方向性でありましたが、急激な高齢化による医療費増大の抑制のため、厳しい改定となりました。しかしながら、当院の目指してきた、機能分化、回復期リハビリ、在宅医療、得意とする急性期医療への集中強化などは、今回の改定でもその基本方針となっております。総合力では大病院にはかないませんが、当院の得意とする分野でより多くの方のお役に立てればと考えておりますので、本年度もよろしくお願いいたします。

前向きに! 主体的に! 楽しい! と言える チームつくりを 目指して

看護部長　高橋 親子（ちかこ）
（日本看護協会認定看護管理者）

西横浜国際総合病院は、昭和63年9月にオープンし今年26年目を迎えます。これまで一貫して地域に支えられ、地域の方々のニーズに対応しながら成長してまいりました。

組織ビジョン「一良質な医療を患者様とともに一急性期から在宅までシームレスな医療の提供」を掲げ、皆様のお役に立てるよう職員一同気持ちを新たに取り組んでいるところです。

看護部は、急性期の3病棟、回復期リハビリテーション病棟、手術室、外来、腎・透析センターの7つの単位から構成されています。さらに訪問診療部、デイケア、健診センターに所属する看護職員も合わせ、看護師・准看護師131人、看護補助者及び介護福祉士39人、医療事務10人、総数180人の職員が看護部に属し、病院職員の4割を占める部門となっています。

病院の特徴を生かした看護の強みやセールスポイントを明確にしていくために、次のことに取り組んでいます。

1つは、入院時から退院支援を行い、患者さんやご家族が退院後も安心して過ごせるように、社会福祉士を中心に運用していたシステムを、看護師も役割を発揮するべく体制の再構築と退院支援の中心となる看護師を育成しています。病棟では退院支援看護師が中心となり、多職種との退院支援カンファレンスを定期的に行い、各専門的な視点での意見を確認・調整を行い、患者さんの退院計画に反映するよう図っています。

2つめは、病棟の看護師が退院した患者さんの訪問看護に同行し、「入院中の説明や指導など、看護の関わりがどうだったか」を直接キャッチし、病棟での看護にフィードバックするということです。初回訪問では、患者さんとご家族の皆様に温かく迎えていただき、また入院中に実施した看護のプラス評価ができたことでやりがいを強く感じることができました。看護師にとっても自己の成長を実感する機会になり、今後拡大していく予定です。

良い医療や看護を提供するうえで職員育成は必須ですが、当看護部では新卒新人と既卒経験者の2つのコースで、入職時および現場で教育プログラムを整備し指導に当たっています。

当看護部の目指すものは「患者さんと看護職員を呼べる組織」です。そこに向かって、「1人ひとりの職員が、病院と看護と仲間を誇りに思う」そしてそれぞれが「前向きに!主体的に!楽しい!」と言えるチームつくりと同時に、地域の皆様に満足していただけるよう職員一丸となって頑張りたいと思います。

新任医師のメッセージ

内科　岡 玲子 医師
2014年4月入職

一昨年の4月から水曜午前の内科外来を担当しておりましたが、本年4月より内科常勤医として勤務させていただく事になりました。

東邦大学医療センター大森病院で4年間勤務しておりました。専門は糖尿病です。これまで学んできたことを生かして、地域医療に少しでも貢献できれば幸いです。

これからもどうぞよろしくお願い致します。

放射線読影専門医 駒形 高信 医師
2014年4月入職

昨今の画像診断分野の進歩は目覚ましいものがあり、医療現場での重要性も更に増してきています。

一方で画像撮影機器の進歩も著しく、当院にも昨年8月に東芝の80列最新CTが導入され、高画質の画像を高速・低被曝で撮影出来る環境が整いました。CT、MRIなどの依頼検査につきましては、迅速で正確なレポート作成を心がけさせていただきますので、どうぞ宜しくお願い致します。

腎臓内科　上野 寿美 医師
2014年4月入職

初めまして、4月から勤務させていただくことになった腎臓内科の上野寿美です。

前職は横浜船員保険病院で、主に慢性腎臓病、透析診療および内科診療に携わってきました。腎臓病は自覚症状もなく進行することもあり、なじみのない方も多いと思いますが、腎臓が気になる方、透析でお悩みな方、お気軽にご相談ください。

腎臓疾患の総合的な診療をめざし、地域医療に貢献したいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

病院理念 安心・安全の医療―患者様と共に―
基本方針 良質な医療の提供・地域医療への幅広い貢献・生命と人権の尊重

病院ビジョン

1. 急性期から在宅まで、シームレスなサービスの提供により地域へ貢献する
2. 患者・利用者・家族に積極的に関与し、個別のニーズを追求する
3. やりがいと喜びを育み、全職員参加型の活気あふれる組織を構築する

患者様の権利と患者様へのお願い

病気の治療は、医療を受ける側と提供する側の共同作業です。
お互いの理解と信頼のために以下のことをご確認ください。

1.良質な医療を受ける権利
全ての患者様は、健康保険法で認められた、良質で最善の医療を公平に継続して受ける権利があります。また、必要な時にはいつでも、医療従事者の援助・助力を求める権利を有します。

2.適切な説明を受ける権利
治療や症状について真実を知り担当医師や受け持ち看護師より、納得が出来るまで説明を受ける権利があります。その説明に対して納得がいかない場合は他の医師の対診やセカンドオピニオンを受ける権利があります。

3.選択の自由の権利
病院や医師を自由に選択し、十分な説明を受け、意見を述べ、治療方針を自らの意思で選択し、治療を受ける権利と治療を受けることを拒否する権利があります。

4.個人情報や秘密が守られる権利
診療や治療で医師や従事者が知りえた患者情報、全てのプライバシーの機密が守られる権利があります。患者本人の承諾なくして、第三者に開示されない権利があります。

5.個人の尊厳が尊重される権利
患者様は、自ら病を克服しようとする主体として、医療の場において、常にその生命・身体・人格が尊重される権利があります。また、出来る限り尊厳を保ち、安楽に人間的な終末期を迎えるためのあらゆる可能な助力を受ける権利があります。

6.情報開示の権利
所定の手続きを経ることによって、ご自身の診療録の開示を求めることが出来ます。

7.情報を提供する責務
医師をはじめとする医療提供者に対して、自身の健康に関する情報を出来る限り正確に提供する責務があります。

8.医療に協力する責務
全ての患者様が等しく患者の権利を行使するためにも、病院の規則を守り、提供される医療に協力する責任と、他の患者様の治療に支障を与えないよう配慮する責務があります。

9.理解しようとする義務
全ての患者様は、説明を受けたことにつき真摯に理解しようと努める責務があります。

職業倫理

西横浜国際総合病院の職員は、医療人としてその職責の重大性を認識し、すべての職員が病院理念および基本方針に基づき、意欲と誇りを持ってその使命を果たすことを目的として次の通り職業倫理に関する指針を定めます。

1. 医療サービスの質の向上を図るため、確かな知識の習得と技術の研鑽に努めるとともに、良識ある職業人として教養と品性を高め、資質の向上に努めます。
2. 医療の公共性を重んじ、地域社会へ貢献するとともに法規範の遵守に努めます。
3. 患者様の人権を尊重し、良心をもって、平等に接し、十分な説明と同意に基づく適正かつ公正な医療の遂行に努めます。
4. 患者様の信頼を得るために、医療内容やその他必要事項について十分な説明を行います。
5. 患者様のプライバシーを尊重し、職務上知り得た情報の守秘義務を遵守します。
6. 職員は互いに尊敬し理解し合い良き協力関係を築き、連携してチーム医療の実践に努めます。

平成 24 年 6 月 1 日　病院長　小松永二

診療受付時間　平日・土曜とも　午前 7：30～11：30
平日のみ　午後 0：00～ 4：30

診療開始時間　午前 9：00～　午後 1：30～(平日のみ)

診療科目　内科(一般・腎臓・呼吸器・循環器)・外科消化器科・乳腺内分泌外科・小児科・耳鼻咽喉科・整形外科・泌尿器科・神経内科・眼科・脳神経外科・精神神経科・麻酔科・リハビリテーション科

(財) 日本医療機能評価機構認定病院　Ver.6 認定第 GA220-3号
医療法人 横浜博萌会 西横浜国際総合病院
〒245-8560
横浜市戸塚区汲沢町56
TEL.(045)871-8855
http://www.nishiyokohama.or.jp

萌　2014年春号　発行　西横浜国際総合病院　編集　日経メディカル開発